新型コロナウィルス感染防止に対する会員への緊急要請通知　　2020/5/4

	政府方針及び要請		会員への通知内容
2/24	新型コロナ感染状況を専門家会議見解発表 ・これから1～2週間が感染の急速な拡大に進むか終息できるかの瀬戸際。		
2/26	官邸で新型コロナウィルス感染症対策本部開催 ・今後2週間は多数の人達が集まる全国的なスポーツ文化イベント等については中止、延期又は規模縮小等の対応を要請。	2/26	*三役緊急要請を会員に通知。* ・感染症対策に対する政府基本方針が出され、ここ数週間が瀬戸際との事により当面次のとおり対応することにした。 ①3/5のリーダー会議及び3/28、4/4の登山スクールを中止。
2/27	・首相、全国小・中・高校の臨時休校の要請		②各部部会、教室等の開催は各部の判断とするが、開催する場合は感染予防に最大限の注意を払う。
3/9	専門家会議、2週間となる3/9に新たな見解 ・日常生活で次の**3条件が同時に重なる**場面を避けるように呼びかけ。 **①換気の悪い密閉空間** **②多くの人が密集** **③近距離での会話や発声** ・3/19目途に現在の対策（大規模イベント中止や学校一斉休校の要請）を継続する必要があるかどうか判断する。	3/4	*三役緊急要請を会員に通知。* ①山行実施の判断は各ＣＬの判断に一任する。 ②交通機関利用の際は、マスクを着用するとともに手洗いを心がけること。 ③バス山行は当面避けるように。 ④山行期間中及び下山後の反省会等にあたっては、濃厚接触を避ける配慮を。
		3/7	*三役緊急要請を会員に通知。* ・感染ルート不明の者が全国的に増えている中で、山行の為に公共交通機関を利用する事はリスクが大きいので、改めて政府の要請に沿って当面次の通りとする。 ①当面3/15までは会山行を中止とする。 ②3/16以降の扱いについては政府の新たな見解を踏まえて再度通知する。中止期間の延長も念頭にいれておくように。
3/11	ＷＨＯ:「パンデミック」認定		
3/13	改正特別措置法成立		
3/14	首相、改正特措法を受けて ・現時点で「緊急事態」を宣言する状況にはない。 ・上記3条件が同時に重ならない様安全対策を講じてストレス解消のため屋外での運動を推奨。	3/11	*三役緊急要請を会員に通知。* ・政府の感染症対策の基本方針が公表されて2週間となるが、感染者の増加は続いている。また政府の自粛要請の延長が報道されていることから3/16以降の対応を次の通りとする。 ①山行中止は3/16以降も当面継続する。 ②中止解除の時期については3/19の理事会で決定する。 ③会議、部会、説明会、研修会は必要性が高いと判断される場合のみ予防対策を徹底し実施するように。

3/20	3/19の政府・専門家会議を受けて首相メッセージ **・３密（密閉・密集・密接）が重なる行動回避。** ・全国的な大規模イベントは中止継続要請。但し開催可否は主催者の判断に委ねる。 ・子供たちは表での遊びは容認ニュアンス。	3/19	*理事会にて以下決定。会員に通知。* ・事前入手した専門家会議の内容を踏まえて中止継続か解除かを判断することにした。3/20の首相メッセージは縛り緩和と受け止め、20～22日の三連休後の月曜から山行中止を解除した。
3/25 3/26	都知事が夜間及び週末の外出自粛要請（4/12まで） 神奈川県知事が都知事と同様のメッセージ発表。	3/26	*三役緊急要請を会員に通知。* ・県知事の要請を受けて3/28、29の山行を再中止。以降も山行自粛要請。
3/28	三連休の人出を憂慮して首相が改めて「長期戦」の認識。	3/30	*臨時理事会にて以下決定。会員に通知。* ・当面4/15まで山行自粛要請。5/9の清掃登山中止決定。
4/7	政府より「緊急事態宣言」発表、5/6まで外出自粛要請。	4/8	*三役緊急要請を会員に通知。* 政府の「緊急事態宣言」を受け、5/6まで会山行中止継続を要請。
4/20	**山岳４団体より「山岳スポーツ愛好者の皆様へ」** 登山自粛要請のメッセージ発表	4/22	全会員向けに山岳４団体の登山自粛要請のメッセージを配信。
		4/23	*臨時理事会にて以下決定。会員に通知。* ・5/7以降当面の間、会山行中止継続を要請。
		4/26	情報誌に中止継続文、山岳4団体登山自粛要請メッセージを折り込み送付
5/4	政府より「緊急事態」に伴う外出自粛期間を5/31まで延長要請。	5/4	*三役緊急要請を会員に通知。* ・政府の要請を受け、当面5/31まで会山行の中止継続要請。